

2024年4月から建設業の  
時間外労働の上限規制が適用されます

# 働き方改革 セミナー



9月19日(火)

14:00~15:30

場所 名張市勤労者福祉会館

(名張市夏見2812)

講師 社会保険労務士 山崎 純 氏

定員 60名

参加費無料 (組合員限定)

POINT

法改正により、2024年4月から建設業における時間外労働の  
上限規制は、原則として月45時間・年360時間となり、臨時  
的な特別の事情がなければこれを超えることができません。

申込

9月14日までに、  
下記TELへお申込み下さい

〈問合せ先〉 三重県建設労働組合 名張支部  
TEL: 0595-66-0440 名張市西原町2590-50